

**第 2 期四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる
令和 4 年度 主要事業の実施状況について**

令和 5 年 8 月 1 8 日

四日市市こども未来部

I. 第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市において子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備を総合的かつ計画的に進めるため、令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定されたものです。なお、中間年である令和4年度において、中間改訂を行いました。その際、子どもの貧困対策の推進に関する計画として「第1期四日市市子どもの未来応援計画」（令和5～6年度）を一体的に策定しました。

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



基本目標	基本施策	推進施策
基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と 子育てを支える環境が 整ったまち	(1) 就学前教育・保育の充実	① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実
		② 発達に応じた教育・保育環境の向上
		③ 幼保こ小中連携の促進
	(2) 子育て家庭への支援	① 多様な子育て支援サービスの充実
		② 子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実
		③ 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及
		④ ワーク・ライフ・バランスの促進
		⑤ 子育てに関する情報提供の充実
		⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減
(3) 心身の健やかな成長を 育む環境づくりの推進	① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進	
	② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成	
	③ 家庭・地域における子育て力の向上	
	④ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	
基本目標2 親と子が安心して 自立した生活を送れるまち	(1) 社会的な養育や支援の 必要な子どもや家庭への きめ細かな支援	① 児童虐待防止対策の強化 ② ひとり親家庭の自立支援の推進
	(2) 発達支援の 必要な子どもや家庭への きめ細かな支援	① 途切れのない支援の充実 ② 質の高い専門的な発達支援の充実
	(1) 安心して妊娠・出産が できる環境の充実	① 安全な妊娠・出産への支援の充実 ② 妊娠期からの途切れのない相談体制の充実
		(2) 親と子の健康確保と 安心して育児ができる 環境の促進

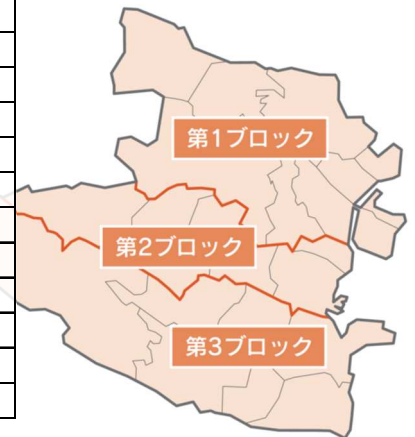
また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



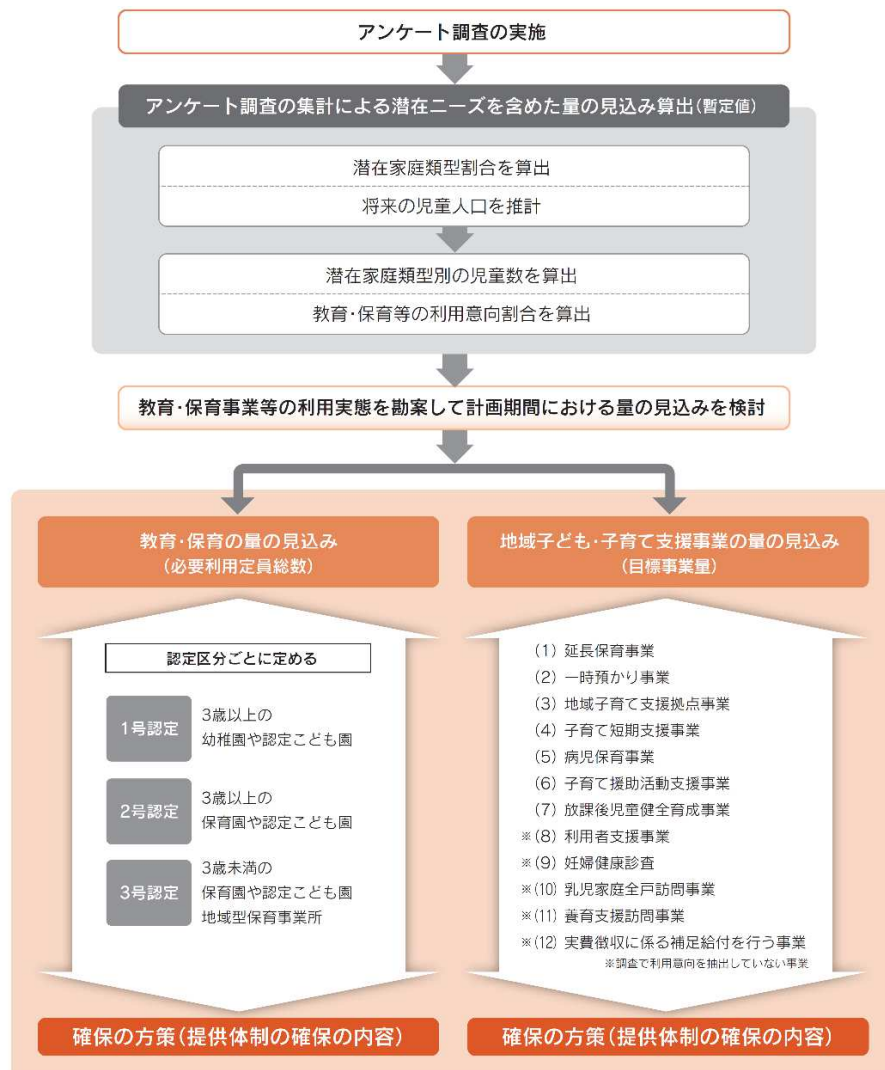
Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)(保育園の一時保育など)	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	3ブロック
	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域



〔量の見込みと設定方法〕



1. 教育・保育事業

(1) 令和4年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	30園（公立16園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 保育園【3号認定：3歳未満】	49園（公立19園、私立30園）
こども園【1号認定、2号認定、3号認定】	6園（公立5園、私立1園）
地域型保育事業【3号認定】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	20園

(2) 令和4年度の計画値と園児数の状況

令和3年度 実績					令和4年度 実績				
市全体	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	4,060	3,075	510	2,030	3,922	2,977	501	2,038	
提供体制の確保の内容	6,334	3,666	515	1,956	6,343	3,682	519	1,965	
	①上段：当初の計画値 ②中段：利用園児数 ③下段：利用申込者数	3,495 3,495	3,614 3,650	359 681	1,916 2,184	3,437 3,437	3,576 3,638	344 749	1,898 2,191
幼稚園	6,194				6,173				
	3,448 3,448				3,398 3,398				
保育園		3,205	413	1,514		3,141	408	1,491	
		3,127 3,160	288 571	1,473 1,707		3,044 3,098	262 633	1,429 1,690	
保育園(鈴鹿市)		44	2	26		35	7	23	
		44	2	26		43 43	4 6	21 25	
認定こども園	140	426	29	158	170	506	38	190	
	47 47	443 446	25 50	168 191	39 39	489 497	28 49	190 211	
地域型保育事業所			66	261			66	261	
			44 58	249 260			50 61	258 265	
(2)-(3)	0	▲36	▲322	▲268	0	▲62	▲405	▲293	
第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	1,941	1,244	240	835	1,877	1,200	236	846	
提供体制の確保の内容	2,581	1,519	241	809	2,581	1,519	241	809	
	①上段：当初の計画値 ②中段：利用園児数 ③下段：利用申込者数	1,616 1,616	1,472 1,481	141 280	794 912	1,515 1,515	1,458 1,471	141 331	782 900
幼稚園	2,551				2,551				
	1,605 1,605				1,507 1,507				
保育園		1,404	190	631		1,404	190	631	
		1,382 1,391	123 256	646 757		1,376 1,388	116 295	640 750	
認定こども園	30	115	9	36	30	115	9	36	
	11 11	90 90	6 8	33 34	8 8	82 83	5 10	31 37	
地域型保育事業所			42	142			42	142	
			12 16	115 121			20 26	111 113	
(2)-(3)	0	▲9	▲139	▲118	0	▲13	▲190	▲118	

第2ブロック (橋北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)					1号 (3・4・5歳)				2号 (3・4・5歳)				3号 (0歳)				3号 (1・2歳)			
量の見込み(必要利用定員総数)					1,168				871				128				528			
提供体制の確保の内容					1,980				904				129				522			
①上段:当初の計画値					1,980				904				129				522			
②中段:利用園児数					1,196				933				111				532			
③下段:利用申込者数					1,196				944				199				599			
幼稚園					1,960															
					1,189															
					1,189															
保育園									791				104				403			
									814				82				389			
									825				156				447			
認定こども園					20				113				5				37			
					7				119				6				40			
					7				119				14				46			
地域型保育事業所													20				82			
													23				103			
													29				106			
②-③					0				▲11				▲88				▲67			
					0				▲17				▲126				▲68			

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)					1号 (3・4・5歳)				2号 (3・4・5歳)				3号 (0歳)				3号 (1・2歳)			
量の見込み(必要利用定員総数)					951				960				142				667			
提供体制の確保の内容					1,773				1,243				145				625			
①上段:当初の計画値					1,773				1,243				145				625			
②中段:利用園児数					683				1,209				107				590			
③下段:利用申込者数					683				1,225				202				673			
幼稚園					1,683															
					654															
					654															
保育園									1,010				119				480			
									931				83				438			
									944				159				503			
保育園(鈴鹿市)									35				7				23			
									44				2				26			
									44				2				26			
認定こども園					90				198				15				85			
					29				234				13				95			
					29				237				28				111			
地域型保育事業所													4				37			
													9				31			
													13				33			
②-③					0				▲16				▲95				▲83			
					0				▲32				▲89				▲107			

【参考】保育園等の待機児童数の状況(令和4年10月1日現在)

年齢区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	人数	(差)	人数	(差)	人数	(差)	人数	(差)	人数	(差)	人数	(差)	人数	(差)
待機児童数	43	(66)	21	(35)	10	(2)	6	(2)	1	(0)	0	-	81	(105)
(参考)入園待ち児童数	405	(322)	192	(196)	101	(72)	50	(30)	11	(5)	1	(1)	760	(626)

※()内は令和3年10月1日現在の人数を表しています。

(3) 令和4年度の主な取組

かわしま保育園(現かわしまこども園)の増改築工事及び日永ハートピア保育園の新築工事に対する補助を行い、保育環境及び提供体制の充実を図りました。

(4) 今後の方向性

依然として年度途中における0～2歳児の待機児童は生じていることから、保育受入れ枠の確保について引き続き検討してまいります。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

在園児を対象に、「通常の利用日及び利用時間」以外の日及び時間において保育を行います。

① 令和4年度の実施体制

市全 32 園（公立 2 園、私立 30 園）

第 1 ブロック	12 園
第 2 ブロック	10 園
第 3 ブロック	10 園

<利用実績の推移>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実施施設数	29	32	32	32	32
利用児童数（人）	258	249	213	281	223

② 令和4年度の実施状況

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	375	409	223	▲186
第 1 ブロック	157	162	94	▲68
第 2 ブロック	96	137	72	▲65
第 3 ブロック	122	110	57	▲53

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っていますが、提供体制は確保できている状況となっています。

③ 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も引き続き、延長保育事業の提供に努めていきます。

(2) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

イ. 令和4年度の実施体制

私立幼稚園14園の全園において実施

第1ブロック	5園
第2ブロック	6園
第3ブロック	3園

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園の一時預かり	74,682	82,926	86,676	81,578	91,622

ロ. 令和4年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	76,713	94,856	94,502	▲354
第1ブロック	39,683	51,536	48,774	▲2,762
第2ブロック	21,514	27,220	31,616	4,396
第3ブロック	15,516	16,100	14,112	▲1,988

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数が94,502人となり、量の見込みを上回る結果となりましたが、提供体制は確保できている状況となっています。

ハ. 今後の方向性

幼稚園における在園時を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

イ. 令和4年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 17 園(公立 2 園、私立 15 園)

第 1 ブロック	3 園
第 2 ブロック	5 園
第 3 ブロック	9 園

＜利用実績の推移＞

(年間延べ人数)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
保育園の一時保育	8,953	7,891	5,195	5,566	6,153

ロ. 令和4年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	9,203	10,161	6,153	▲4,008
第 1 ブロック	5,202	3,654	798	▲2,856
第 2 ブロック	2,725	3,825	2,831	▲ 994
第 3 ブロック	1,276	2,682	2,524	▲ 158

(実施状況における評価)

市全体として、保育園等の一時預かり事業はコロナ禍における影響もあり、計画値に比べ低い人数となりましたが、同じコロナ禍の令和3年度に比べ利用児童数は587人増加しました。

ハ. 今後の方向性

今後も引き続き、保育園等における一時預かりを行い、保護者の育児支援及び子どもの育成を図ります。

(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

① 令和4年度の実施体制

市全体 23 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園・こども園併設型 10 か所

私立保育園・こども園併設型 9 か所、医療機関併設型 2 か所）

第1ブロック	8 か所（保併設型 8）
第2ブロック	6 か所（単独型 1、保併設型 4、医併設型 1）
第3ブロック	9 か所（単独型 1、保併設型 7、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、こども園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

〈利用実績の推移〉

（年間延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(保護者)	47,876	42,340	32,651	34,155	43,314
利用者数(児童)	57,241	49,867	38,828	39,655	50,725
利用者数 合計	105,117	92,207	71,479	73,810	94,039

② 令和4年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	107,724	118,770 (22 施設)	94,039	▲24,731
第1ブロック	38,184	29,927 (8 施設)	16,685	▲13,242
第2ブロック	28,944	43,541 (6 施設)	39,459	▲4,082
第3ブロック	40,596	45,302 (8 施設)	37,895	▲7,407

（実施状況における評価）

令和4年度の子育て支援センターの利用者数は、第1・第2・第3ブロックの全てで計画値を下回る利用となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した、利用人数の制限や午前・午後の入替制などが主な要因です。

また、実施体制としては、施設数が計画値から1施設増加し、23施設となっています。

③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、引き続き、内容の充実を図ります。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、関係各課との連携を強化し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

市内23か所の 子育て支援センター



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、原則一回につき7日以内

① 令和4年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

・ エスペランス四日市（四日市市泊村）

児童養護施設

・ エスペランス桑名（桑名市）

・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

<利用実績の推移>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用者数（人）	53	58	50	49	49
延べ利用者数（人）	719	592	672	579	460

② 令和4年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体	611	600	460

（実施状況における評価）

引き続き、養育上の課題を抱える家庭に対して事業を実施し、保護者のレスパイト支援等の養育負担の軽減を図りました。令和4年度の利用状況は令和3年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響等により、年間延べ利用者数が減少しました。

③ 今後の方向性

今後も制度の周知と必要な家庭の利用促進に努め、養育上の課題を有する家庭（保護者）のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図ります。また、年中無休の児童家庭支援センターと連携して、緊急時の対応も実施することで、引き続き、児童虐待の未然防止を図ります。

(5) 病児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

① 令和4年度の実施体制

病児保育室 4か所

- ・カンガルーム（四日市市中部8-17 二宮メディカルクリニック運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・チェリーケア（四日市市桜花台一丁目45-1 桜花台こどもクリニック運営）
利用時間は、8時30分から17時30分まで
- ・ひばりルーム（四日市市西大鐘町1607-1 しもの診療所運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・シェルーム（四日市市泊山崎町10-1 貝沼内科小児科運営）
利用時間は、8時45分から18時00分まで

<利用実績の推移>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用者数（人）	413	417	174	328	440
延べ利用者数（人）	1,476	1,439	434	1,147	1,428
一日平均利用者数（人）	6.0	6.1	1.8	4.4	5.3

② 令和4年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	1,779	2,832	1,428	▲1,404

（実施状況における評価）

コロナ禍においても、徹底した感染拡大防止対策を講じ、病児保育室の開室を継続し、令和4年度の利用者数は、前年度を上回り、コロナ前の令和元年度と同水準となりました。

③ 今後の方向性

さまざまなメディアを活用し、4つの病児保育室の周知に努めるとともに、感染拡大防止対策を講じながら、継続した開室を確保します。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

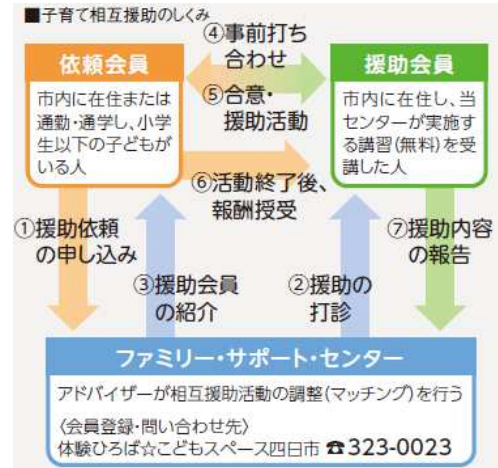
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

① 令和4年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろばこどもスペース四日市内）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 850 人
- ・ 援助会員 579 人
- ・ 両方会員 48 人



<利用実績の推移>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
依頼会員数（人）	954	875	875	882	850
援助会員数（人）	540	572	576	577	579
両方会員数（人）	78	49	51	51	48
活動件数（件）	2,227	2,008	1,282	1,144	1,396
預かり等（就学前）	1,853	1,335	806	1,403	789
預かり等（小学生）	367	665	475	691	603
病児	0	0	0	0	0
緊急対応等	7	8	1	18	4

② 令和4年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	2,134	2,307	1,396	▲911

（実施状況における評価）

コロナ禍においても、感染対策を講じながら活動を継続し、活動件数は前年度を上回りました。

また、令和3年度に引き続き、依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じている一部の地域に対して、民生委員・児童委員が集まる場などでのPR活動や広報、組回覧を活用して事業の周知を行うことで、援助会員の確保に努めました。

加えて、令和4年7月より、利用料の見直しを行い、さらに、ひとり親世帯等への利用料補助制度を開始し、依頼会員の経済的負担の軽減を図りました。

③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PRに努め、援助会員の確保に取り組むほか、援助会員数の拡大につながる施策の検討を行います。

また、令和4年7月より開始した利用料補助制度について、周知に努めます。

<参考：地域別会員数と活動件数>



活動件数:2022年4月1日～2023年3月31日までの件数
 (依頼会員の住んでいる地域でカウントしています)
 依頼:その地区の依頼会員の人数
 援助:その地区の援助会員の人数
 両方:その地区の依頼、援助の両方を兼ねている会員の数

(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

① 令和4年度の実施体制

大規模化していた学童保育所が分割されたことにより、市全体では69か所74クラスの学童保育所が民設民営で運営されています。

<利用実績の推移>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施施設数	56	59	66	68	69
利用児童数（人）	2176	2,332	2,277	2,387	2,457

② 令和4年度の実施状況（年間平均児童数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	2,585	3,053	2457	▲128
中部西	54	87	71	17
浜田	76	80 (0)	32	▲44
橋北	27	40	37	10
海蔵	138	150	169	31
塩浜	27	36	25	▲2
富田	123	130	114	▲9
富洲原	63	75	59	▲4
羽津	74	67	50	▲24
常磐	129	120 (16)	83	▲46
日永	100	88 (12)	56	▲44
四郷	81	75	65	▲16
内部	57	108	59	2
小山田	30	40	35	5
河原田	66	74	58	▲8
川島	86	130	65	▲21
神前	27	34	33	6
桜	74	75 (0)	87	13

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
県	57	80	53	▲4
三重	96	70	48	▲48
大矢知興讓	164	132	143	▲21
八郷	59	70	40	▲19
下野	104	84	67	▲37
保々	55	60	44	▲11
水沢	21	40	19	▲2
高花平	38	35	30	▲8
泊山	41	60	54	13
笹川	50	65	37	▲13
常磐西	119	90 (23)	86	▲33
三重西	80	120	88	8
大谷台	82	100	92	10
桜台	48	100	62	14
三重北	41	60	51	10
八郷西	39	50	32	▲7
羽津北	86	64 (9)	59	▲27
内部東	95	74	76	▲19
中央	34	220	209	175
楠	44	70	71	27

※（ ）内は他学校区で受け入れる人数

(実施状況における評価)

学童保育所の新築や増改築を実施するにあたり支援を行い、利用児童数に応じた受入れ態勢を整えることができました。(中部西・大矢知)

全学童に対して、巡回訪問及び監査を行い、個々の学童保育所が抱える保育面、運営面の課題や施設の新設などの相談や運営の適正化にきめ細やかな支援を行い、学童保育所の運営基盤安定化と負担軽減に努めました。

③ 今後の方向性

市全体の年間利用児童数は見込み量を下回ったものの、受入数が不足する小学校区も存在するため、引き続き、各小学校区のニーズに合わせた児童の受入体制の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、学校の校舎や敷地、学校周辺の公共施設の利活用を積極的に進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう努めていきます。

(8) 利用者支援事業

子育て世帯が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュが情報提供や相談、助言等を行ったり、妊娠期から子育て期にわたる様々な不安や悩みについて、保健師等が相談、助言を行うものです。

① 令和4年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しています。



また、保健師等の専門職に気軽に妊娠や育児についての相談ができる場として、育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）を設置しています。

② 令和4年度の実施状況

(か所)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 配置数	差引(C-B)
市全体	5	5	5	0
特定型	1	1	1	0
基本型	3	3	3	0
母子保健型	1	1	1	0

(実施状況における評価)

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めました。また、妊娠期から子育て期の方の様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携して、継続した支援を行いました。

コロナ禍においても、感染症対策を講じながら現地訪問を継続し、利用者の生の声を聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

また、コロナ禍において外出等が制限される中でも、利用者が安心して相談や助言等を受けられる、相談専用ダイヤル及びスマートフォン等を活用したオンライン相談について周知を図りました。

③ 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、関係各課との連携を強化し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

① 令和4年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

<利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,490	2,397	2,266	2,277	2,157
受診者数（人）1～5回目	11,535	11,528	10,474	10,852	10,358
受診者数（人）6～10回目	10,357	10,630	9,654	10,289	9,566
受診者数（人）11～14回目	5,192	5,354	5,014	5,342	4,965

② 令和4年度の実施状況

量の見込み	出生数 2,159人 健診回数（一人あたり）14回
県内受診者数	24,889人（1～14回目合計）
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

（実施状況における評価）

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分（計1,224回）を含め、平均12.1回となり、令和3年度（12.3回）をやや下回りました。

③ 今後の方向性

本市における、妊娠、出産数は減少傾向ですが、継続的な支援が必要なハイリスク妊婦の減少は見られず、引き続き、産婦健康診査事業や産後ケア訪問事業、乳児全戸訪問事業等とあわせて、産前産後の早期支援体制の充実に努めるとともに、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

① 令和4年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

<利用実績の推移>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,378	2,388	2,134	2,266	2,159
訪問実施者数（人）	2,471	2,478	2,241	2,249	2,263
専門職の訪問	737	797	814	599	753
訪問員の訪問	1,734	1,681	1,427	1,883	1,541

② 令和4年度の実施状況

量の見込み	訪問対象者数 2,159 人
訪問実施者数	2,263 人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

(実施状況における評価)

経済的な問題や健康面や養育環境面での不安を抱えた家庭など、出産や育児に対する支援が必要な家庭は減少せず、更に課題の複雑化が見られます。新型コロナウイルス感染症の影響により、祖父母の支援が得られないケースもありました。支援が必要な家庭に対しては、妊娠中から、他機関と協力して出産・育児にあたっての支援体制を整え、出産後も継続的な見守りを行いました。

③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関やこども家庭課等関係機関と引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、状況に応じた適切な支援につなげられるように引き続き連携体制の維持、強化を図り、個々の家庭に寄り添った支援をしていきます。

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

① 令和4年度の実施体制

こども家庭課の支援員2名が、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、こども保健福祉課の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・若年の妊婦または継続的な支援や見守りを必要とする妊婦がいる家庭
- ・出産後概ね1年以内の養育者が子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭
- ・未熟児、多胎児または3人以上の多子を養育する養育者が子育てに対する不安、孤立感等を抱えている家庭
- ・不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれまたはその危険性を抱える家庭
- ・児童擁護施設等へ入所した児童のいる家庭といった児童福祉法第26条第1項第8号に規定する児童相談所長からの通知があり、市長が必要と認めた家庭

② 令和4年度の実施状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問家庭数	76	66	78	30	36
延べ訪問件数	738	732	749	203	326
実施機関	こども家庭課、こども保健福祉課				

(実施状況における評価)

こども家庭課の養育支援員について、令和3年度は欠員により1名体制でしたが、令和4年度は2名体制となったことから、延べ訪問件数等が増加しました。

また、専門的な知識を有する心理担当職員を交えて、支援の必要性の判断や支援方針についての事前検討、支援中のアセスメント、支援後の振り返り等を実施し、導入から終了までのマネジメントサイクルの徹底による効果的な支援の実施に努めました。

③ 今後の方向性

支援計画作成やアセスメント実施の際に心理担当職員が参加し、引き続き、より効果的な支援の実施を目指します。

また、養育支援訪問の必要性は認められるものの、訪問されることに消極的である家庭については、通所型の育児フォローアップ事業をすすめる等、各家庭に応じた適切な支援につなげていきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対して助成を行い、円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

① 令和4年度の実施体制

施設等利用給付認定保護者（低所得世帯等）に対して、副食の提供に係る費用を助成しています。

② 令和4年度の実施状況

	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
延べ支給児童数	1,615	2,676	2,740	3,005

※令和元年度は6か月間の実施

(実施状況における評価)

対象となる児童全ての交付申請に対し、給食費の相当額を支給しており、円滑な教育・保育の利用を実施できました。

③ 今後の方向性

今後も引き続き、対象となる児童への助成を実施し、円滑な教育・保育の利用を図ります。